

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	303
支出年月日	平成 31年 (月 4日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	<p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 1.2em;">東しやま政令内複合後1-2代</span>  <span style="font-size: 1.5em;">¥27,000-</span> </p>
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。  
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。  
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

6590064

兵庫県芦屋市楠道町  
7-6

芦屋市議会

畑中 様



(お客様番号 )



(お問合せ先)  
 リコーリース株式会社  
 〒 530-0004  
 大阪市北区堂島浜2-2-28  
 堂島アクシスビル 12F  
 関西支社 大阪営業二課 営業2グループ  
 Tel 06-4799-4371

# 領 収 証

発行日 2019年 01月 11日

領収証番号

リコーリース株式会社

東京都江東区豊洲1-

毎々格別のお引立てにあすかり厚くお礼申し上げます。  
 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

印紙税申告納付につき江東区  
税務課承認済

領 収 日	2019年 1月 4日
領 収 額	27,000 円

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	〆店 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。</small> アシヤシセイカイ ダイヒョウ ナカシマ ケンイチ

領収明細書

( 1 / 1 )

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
	19. 1. 1~19. 1. 31	19	25000	2000
合 計			25000	2000

303-2

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	304
支出年月日	平成 31年 1月 4日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

# ENEOS

納品書(領収書)

2019年01月04日 12:51

売上  
上 松本 泰昭 様 M

BODYCARDフリー  
 車両番号 実車番  
 0110-10  
 セルフ レギュラーガ P-02  
 37.04L

135円	¥5,000
<b>合計</b>	<b>¥5,000</b>
(内消費税等(8.00%))	¥370
お預り	¥5,000
お釣り	¥0

關エスブランドマネジメント  
 エスブランド 荻屋シーサイドSS  
 兵庫県 芦屋市新浜町7-15  
 TEL: 0797-27-8282

2019/01/04

支出内容  
(按分の計算方法)

$$5,000 \times \frac{1}{2} = 2,500$$

その他

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	305
支出年月日	平成 31 年 / 月 7 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

**領 収 証** No. \_\_\_\_\_

あしや真政会 様 H31年1月7日

¥ 149,000,-

但し 議会報告書の印刷物として  
上記の金額正に領収いたしました

**DP 大 栄 印 刷**

〒663-8246  
兵庫県西宮市津門仁辺町4-6  
TEL (0798) 34-2020 FAX (0798) 34-2071  
〒662-0911 兵庫県西宮市池田町10-22-603

支出内容 (按分の計算方法)	市政報告書 印刷代として (No. 31 新年号) $149,000 \times 0.85 = 126,650$
その他	

- \* まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

# 福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

# 福井みな子



平成30年第5回定例会は11月26日(月)～12月21日(金)まで開催され、新たな議長の選出や山中市長の退任表明があり、市長提出議案は、すべての議案が可決されました。

## 12月議会トピック

◆芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設の運用期間を定める条例が可決

- ・芦屋浜区域:平成51年3月31日迄
- ・南芦屋浜区域:平成63年3月31日迄

◆芦屋市立幼保連携型認定こども園の預かり保育時間を改正

- ・春季、夏季及び冬季の休業日  
午前9時から午後2時迄  
午後2時から午後4時30分迄
- ・上記以外の日  
午後2時から午後4時30分迄

◆芦屋市総合公園の指定管理者が決定  
ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体

◆芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園及び芦屋中央公園施設の指定管理者が決定

S&Nスポーツマネジメント芦屋

◆芦屋市立図書館の窓口等運営業務費の債務負担行為補正として、平成30年から3年間で約1億4千万円を追加

※債務負担行為:将来的に支払いは発生するが、今年度中には支払う必要がない場合に使われる予算項目。

要望を続けてきた「開館時間の延長」が、ようやく実現します!

## JR芦屋駅南地区再開発事業

～新ロータリーのバス実地走行を実施～

現在進められているJR芦屋駅南の再開発事業では、交通機能が高めるために新たにロータリー(交通広場)の設置を検討していますが、「狭い敷地においてバスがスムーズに転回できるのか?」「形状に問題は無いのか?」との疑問があるため、阪急バスの協力により検証が実施されました。

検証は、川西運動場に実際のロータリーに合わせたコースを作り、2台のバスを使って行われました。停車位置を変えた複数の走行パターンを試したところ、走行可能であることを確認出来ましたが、遅延等でバスが複数台数滞留することがないように、効率的なダイヤ調整が必要であると感じました。

この実地走行の検証については、阪急バスの見解も知りたいところです。今後、阪急バスとの協議をしっかりと進めた上で、安全の確保を第一に、利便性の良いロータリーが整備されることを願います。



## 防災・減災対策の財源確保のために 芦屋市議会から国に意見書を提出

～具体的な対策をより強力に推進するよう要望～

近年、豪雨や地震による大規模災害が頻発しています。なかでも台風21号は芦屋市において暴風や大雨と共に高潮による大きな被害をもたらしました。温暖化の影響によるスーパー台風、南海トラフ地震など、大災害はいつ発生してもおかしくない状況です。

防災・減災に対する取組みは、ハード面(構造物による対策)・ソフト面(情報システムや法律等による対策)の両面において、最大限まで加速させる必要があります。しかし、課題解決には国の予算措置なく対策を講じることは難しいため、国に対して以下の4項目を要望しました。

305-2

1. 激甚化・多発化する災害を踏まえ、治水対策、高潮対策、土砂災害対策、道路防災対策等に必要な予算措置を講ずること
2. 南海トラフ地震の発生確率が高まる中、地震・津波対策を短期間に集中して実施できるよう、必要な予算措置を講ずること
3. 災害時の機能保全、安全性確保の観点から、社会基盤施設の老朽化対策や適正な維持管理に必要な予算措置を講ずること
4. 発災後の救援支援活動への支障や社会経済活動の機能不全などを回避するために必要となる交通・運輸基盤の整備を促進すること





近年、歩きスマホをしている人や自転車乗車中にスマホをしている人の姿を頻繁に見かけます。スマートフォンには楽しいコンテンツがたくさんあり、つい夢中になってしまうこともあると思います。しかし、急に立ち止まって人や物にぶつかるなど、自分だけでなく周囲も巻き込むような事故の原因にもなりかねません。自らが犯罪の被害者や加害者となってしまうまいよう、「ながらスマホ」行為を禁止し、社会のマナーとしてもっと啓発していくべきではないでしょうか。  
(この問題は、委員会でも取り上げました)

## 芦屋市市民マナー条例

～第2次芦屋市市民マナー条例推進計画案を策定～

芦屋市では、「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例(通称市民マナー条例)」に基づき、生活環境の向上を図るためのさまざまな取り組みを行っています。このたび、「第2次芦屋市市民マナー条例推進計画案」について市民意見を募るためのパブリックコメントを平成30年12月17日(月)～平成31年1月26日(土)まで実施します。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

芦屋市では、市民生活において特に迷惑となる以下の行為の禁止しています



ご存知ですか?

歩行中や自転車乗車中の喫煙

喫煙禁止区域内での喫煙

たばこの吸い殻及び空き缶の投げ捨て

飼い犬のふんの放置や放し飼い

夜間花火(午後9時から翌朝午前6時まで)

花火禁止区域(潮芦屋ビーチ周辺)内での花火

落書、芦屋川流域(城山堰堤以南)

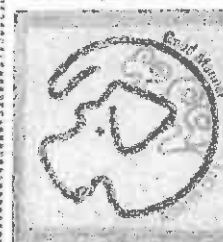
芦屋キャナルパークの南北護岸でのバーベキュー等

芦屋キャナルパークでのプレジャーボート等の航行(午後6時から翌朝午前8時まで)



### 犬のお散歩マナー向上に役

景観に配慮したお洒落な啓発路面タイル



飼い犬のふん

の放置等をなく

すため、啓発路

面タイル及び看

板を竹園、伊勢、

呉川の3町にま

たがるコミュニティ道路に設置。芦屋初の犬のお散歩マナー向上モデルロードとしています。



## イノシシに注意!!

～もしも出会った時には～

昨年の一般質問で「イノシシ被害防止対策」について取り上げたのですが、イノシシは今なおエサを求めて山から市街地に出没しています。昨秋は臨港線周辺で女性がかまれる事故がありました。

繁殖期を迎える12月から2月頃は興奮状態にある、特にご注意下さい。イノシシは、本来臆病ですが、捕まえようと追いかけてたり大きな声を出すと興奮し、威嚇のために攻撃しようとします。見かけても冷静になり、刺激を与えないようにし、背中を見せずにゆっくりと後退してその場を離れてください。

近隣他市では、獣害対策として金網製の侵入防止柵「広域柵」を設置するなど、地域一丸となつての取り組みが行われています。今後は「捕獲」と「防除」両面からの取り組みを要望していきます。

## Photo Report



児童虐待防止キャンペーン



高齢者スポーツ大会での挨拶



消防団の市長査閲での挨拶



就労支援事業所でのマナー講座

### 編集後記

◇昨年秋には突然に予期せぬことがあり、副議長として市の行事や会議への出席が続いたことで、視野が広がり多くの事を学ばせて頂きました。

◇今年の干支は「亥」。亥年は無病息災で病気になりにくい年とも言われているそうです。イノシシの肉は万病を防ぎ、予防をする力があるからなのだから。とはいえ無理はせず健康には十分にお気をつけください。新たな年が素晴らしい一年になりますよう、お祈り申し上げます。

福井みな子(自民党)

### 福井みな子プロフィール

1962年生まれ。茨城キリスト教短大卒。東京海上火災保険(株)本店、日本航空(株)、外資系航空会社、(株)JALエクスプレス勤務。専門学校講師を経て、平成23年芦屋市議会議員初当選。平成25年度建設公営企業常任委員長、平成27年度総務常任委員長、平成28年度阪神水道企業団議会議員、平成28年度決算特別委員長、平成29年度議会運営委員長、平成30年度議会副議長

あしや真政会 福井みな子(自民党)

305-3

市政報告 No. 31 平成31年1月発行

〈事務所〉芦屋市打出町1-13 (打出商店街南入口角) TEL & FAX : 34-0240  
http://www.fukui-minako.com E-MAIL : fukui.minako@gmail.com

藤村 啓一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	306
支出年月日	平成 31 年 1 月 7 日
支出項目	調査研究費 研修費 広告費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

**ENEOS**

納品書(領収書)

2019年01月07日 14:28

売上  
REIJIRO SHIGEMURA 様

ENEOSカード S  
車両番号 実車番 919  
0026-00  
レギュラー P-07  
44.49

146円 ¥6,216  
合計 ¥5,216  
(内消費税等(8.00%) ¥460)

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法:一括払い  
承認番号: [REDACTED]

※本領収書は、領収書として有効です。  
領収書は、領収書の発行日より1年以内  
に限り有効です。  
領収書の発行は、領収書の発行日より1年以内

ENEOSフロンティア関西Co  
Dr. Drive阪神芦屋店  
兵庫県 芦屋市稲道町12番7号  
TEL:0797-23-2171

シートNo [REDACTED]  
ターナル [REDACTED]  
外通番 [REDACTED]  
2019/01/07

支出内容 (按分の計算方法)	$6216 \times \frac{1}{2} = 3108$
その他	

## 政務活動費領収書等貼付用紙

岩岡 りょうすけ

整理番号	307
支出年月日	平成31年 / 月 8 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	$19,200 \times 0.85$ 16,320円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。



# 領収証

樹や直理会 新聞印刷機

金額 419200

〒1190147 東京都目黒区目黒7-14-22

(内消費税 1422)

平成31年1月8日

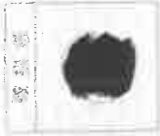
印 紙

緑色指票のご買取りを限り無く  
お礼申し上げます。  
上記金額正に領収致しました。

現金	
小切手	
手形	
振込	
合計	419200

JBFE ジェービーエフ 株式会社

〒11450041 東京都品川区西戸越3丁目1-1  
 〒11300652 東京都豊島区池袋5丁目5-1  
 〒105-6221 東京都港区赤坂5丁目5-17  
 〒105-6221 東京都港区赤坂5丁目5-17



4月17日 10:23 TEL 050-3706-1388 E-mail iwakoka@lhyingmail.com  
f HP: https://www.facebook.com/wakoblog/



## 12月定例会が閉会しました！

11月には畑中としひこ議長のご逝去。また12月定例会では山中市長の次期不出馬の表明。中島健一議長のあしや真政会会派離脱があり、声屋市政が大きく変わりました。今任期中残す定例会は3月定例会のみとなりました。3月定例会では新元号の年度となる予算審議も含まれます。新しい時代にふさわしい予算となるように全力で取り組んで参ります。

## 南声屋浜にゆうちょ銀行手数料無料のATMが設置されました！

南声屋浜には、高齢者の方が多いにも関わらずこれまで郵便局やゆうちょ銀行ATMがありませんでした。その為、手数料無料のゆうちょ銀行の取引が出来ず、南声屋浜のまちづくり課題のひとつとしてこの問題は存在してまいりました。

スーパーマルハチ出身の岩岡りょうすけが4年前の選挙時に挙げた公約のひとつがようやく実現しました。岩岡りょうすけが南声屋浜の商業施設 潮声屋ライフガーデン内にあるスーパーマルハチの社長へ要望を直接訴えた結果、スーパーマルハチ店内改装に合わせてゆうちょ銀行手数料無料のATMが設置されました。



## 国に対する意見書を全会一致で提出！

議員提出議案28号「防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書」及び議員提出議案29号「子どもたちの幸せのための幼児教育無償化を求める意見書」が全会一致で可決しました。

28号議案は、この度の台風21号被害や南海トラフ地震の可能性を踏まえ防災・減災対策をより推進する為必要な予算措置やインフラ整備を求めるものであり、29号議案については国が進める幼児教育の無償化は、地方に恒常的な負担を押し付けることのないよう財政措置、教育・保育の安全確保・質の担保・向上の仕組み構築を求めるものです。以上2本を声屋市議会として国に対しての意見書の提出を行いました。

## 政務活動費のあり方検討会議の発足！

昨年10月より政務活動費あり方検討会議が発足され、12月現在では5回の検討会議が行われております。全議員より政務活動費見直し提案を出してもらい、会議メンバーによる協議の後、政務活動費マニュアルへの反映協議。2月には答申を出す運びです。政務活動費のインターネット公開も開始している本市ですが、議員活動の幅を狭めることなくさらに時代のニーズに合った政務活動のあり方を検討し進めてまいります。

るが気がならない」が27.4%とアンケート結果が出ている。これは裏を返せば32.2%が「周辺に気にならぬ空き家がある」と考えているということにもとれる。無回答がどれくらいか、1/3弱の市民がそのように考えているとすれば、良質な住環境を守るという本市の姿勢の根本を脅かす大変な問題である。私は、問題があるとは言えない空き家に関しては、適切な管理をしてもらい、流通などを介して空き家活用を行うことは、大いにそうしていただきたいと考えている。しかしながら、危険な空き家があるならば、市として何かしらの法的拘束力を持った対応策があつてしかるべきである。こうした強制力があつて初めて住宅の適性管理、流通を加速させることができる。私は確信している。空家等特別措置法に基つき、特定空き家に該当する危険な空き家は本市において何件あるのか。また該当する空き家に対してどのような解決策を図つたのか、またその成果は、そして特定空き家対策について特措法に基づいた条例制定すべきだと考えますか。また現在ストック活用として空き家の利活用を市として推進していますがその具体的な成果はどうか。

(回答)

特定空き家は本市にはないが防犯面や環境面で問題のある空き家は2戸（平成26年から変更なし）。所有者との良好な関係のもと建物内への侵入防止と一定の措置が取られていることから現在条例の制定までは考えていない。空き家の利活用では平成29年3月に相談窓口を開設し、平成30年8月に空き家活用支援事業を開始した。活用実績はないが問い合わせは10数件あつた。周知徹底を行い市内の該当物件の更なる把握に努め制度の活用につなげていく。

立ち入り調査も行わず特定空き家0戸というのは認識が甘いと言わざるを得ません。また、こうしている間にも空き家は年々朽ちていき、時間が経つにつれ特定空き家に近づいていきます。全国の空き家の増加率を鑑みれば声屋市にとつても対岸の火事ではありませぬ。住宅都市として、空き家の適正管理を加速するためにも条例制定すべきであると要望致しました。



声屋市

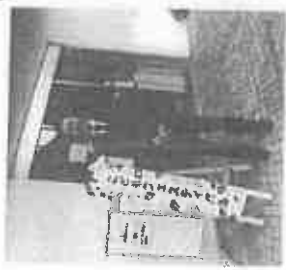
## Report



特別委員会や県議とあしや真政会有志メンバー 声屋神社にて 年始のご挨拶



総合公園 餅つき大会にて 総務常任委員会 議会報告会にて



こどもフェスティバルにて 建設常任委員会所管調査 JR声屋駅南再開発窓口一タリ一 実測実験

307-3

一般質問



災害時の備えについて

緊急時のドローン活用について平成29年6月議会での私の一般質問でいただいた答弁としては、「緊急災害時における情報収集等は、兵庫県消防防災ヘリコプター等による対応が原則ですが、ドローンの活用も有効であると考えておりますので、今後は他市の事例を調査し、隣接市との連携も含め、ドローン運用事業者との協定も検討してまいります。市で所有するということは教育も必要ですので、今のところは考えておりません。」とのことであった。今回の台風21号などの風水害の場合、雨風によってドローンでの被災直後の現況確認というのは難しいが、それ以外の災害、緊急時においては被災直後の被害状況の収集・確認、軽微な支援物資・資機材の運搬、狭い場所での火災など足を踏み入れがたい状況下での収集・確認、小型のガス探知機を装備したドローンでは、市街地での家屋倒壊などの被災地で、有毒ガスの発生の有無の確認、赤外線カメラや熱源関知カメラを装備したドローンでは、山岳遭難者の探索、また浮き輪の運搬による水難救助など、人命救助につながること等、多岐にわたる活用方法が想定できる。今年7月には実際に芦屋の奥山にて遭難事案があった。こうした事案についてもドローンの有用性は大きなものになる。民間事業者との災害時の協定を進めつつも市単独での配備を要望する。

また災害時の備えとして備蓄、非常食糧も重要である。今回は阪神淡路大震災の経験に基づき開発されたという缶入り穀物飲料「飲めるごはん」について質問する。自然災害などで水道、ガス、電気が止まった状況でも熱や水を加えず手軽に栄養と水分補給ができる穀物飲料が8月から販売された。1缶(245グラム)当たりの熱量は150キロカロリーで保存期間は5年間。飲み込む力が弱くなった高齢者も摂取できるよう、とろみのある飲料となっておりアレゲン特定物質27品は不使用。「梅・こんぶ風味」「ココア風味」「シナモン風味」の3種類がある。非常食が使われるのは特に被災直後が想定され、水道、ガス、電気が止まった状況でも熱や水を加えず手軽に水分栄養補給できることは大きなメリットである。

ドローン運用事業者との協定について、現在の進捗を問う。また本市での配備が必要であると考えるかどうか。さらに災害時の備蓄、非常食糧として飲むごはん・穀物飲料備蓄に向けての検討はどうか。

(回答)

ドローン運用事業者との協定は今年度中に締結する。本市にドローン配備することは考えていないが、複数の事業者との協定や隣接市との相互応援により対応していく。穀物飲料は備蓄食品の重要な要素を備えているがコストやカロリー、嗜好性も考慮しながら情報収集していく。

ドローン運用事業者との協定は平成29年6月一般質問にて私が提案したこともあり、年度内の締結は高く評価するところです。協定先を拡充しながら本市単独配備についても検討するよう要望致しました。

南芦屋浜護岸ペラシの釣り人について

12月12日現在、南芦屋浜の護岸が本年台風21号の被害を受け護岸ペランダの落下防止柵が破損しており、立ち入り禁止となっております。しかしながら、この護岸ペランダに、市外から多くの釣り人が訪れており、規制標示を無視し、あることが侵入防止の釣り人が訪れさせてまで侵入し、釣りを行っている。当然、そのような釣り人はマナーも悪く、ゴミのポイ捨ても数多く見受けられる。南芦屋浜護岸は海岸法第3条にもつぎ津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するため海岸保全区域として県の管轄となっている。管轄外ということで市としては対策を取りづら状況であるのだと考えられるが、近隣住民からしてみれば、住宅からすぐ近くの場所でのようなことが行われていれば、清潔で安心・安全快適な生活を送れない。実際に11月29日には釣り人のポイ捨てしたゴミに引火し、火災が発生した。

また、台風の被害で立ち入り禁止となる前からもこの釣り人のポイ捨て問題はあった。落下防止柵も南緑地駐車場についても、いつまでも壊れたままということにはいかない。この時、釣り自体を禁するのかが、マナーを改善させるのが、県もしくは市で利用料を取って清掃も含めた管理をしていくかなど考えていかなければならない。最終的には地域住民の意見を集約しながら県と協議し進めいく必要があると考えるが、それにはかなりの時間を要するため、ひとまず、緊急措置としてマナー例の中で釣り人のポイ捨てを取り締まるべきだと考える。マナー条例の第1条、目的の項では「この条例は、本市が国際文化住宅都市として良好な住環境を有していることに鑑み、市民生活において特に迷惑となる行為の禁止について必要な事項を定めることにより、市民の清潔で安全かつ快適な生活環境を確保することを目的とする。」とある。また、第3条市の責務の項では「市は、この条例の目的を達成するために、必要な施策を策定し、実施しなければならない。」とある。市の責務として南芦屋浜護岸近隣住民の清潔で安全・快適な生活環境の確保をしていただきたい。

立ち入り禁止の南芦屋浜護岸ペランダに侵入している釣り人に対し市として行っている対策を問う。また釣り人のゴミのポイ捨て問題についても、マナー条例の中で取り締まるべきだと考えるかどうか。

(回答)

南芦屋浜護岸ペランダは現在県とともにバリケードを設置しており、今後仮設フェンスの設置により当分の間立ち入りが不可能となる。釣り客のゴミの放置等の問題については地域の生活の確保を念頭に置き、管理方法を併せて県との協議を進めていく。

ポイ捨てはマナー条例の違反行為です。市民マナー条例の中でも公共施設の管理者は管理義務が明文化されています。これが守られないのであれば罰則規定はありませんが条例違反になりかねません。一義的には管理責任は県にあり、市としても必要な施策を講じながら協議するよう要望致しました。

空き家対策について

空き家対策については、平成30年3月に打ち出された住宅マスタープランに一定の方向が示されており、所有者に対する適切な指導、空き家の市場化の促進という形で非常に大雑把に触れられている(空き家という言葉は82P中6Pうちアンケータ1P含む)。同じく住宅マスタープランに、「芦屋市住まいに関するアンケート」(1486件)の中では、「周辺には空き家はない」が40.4%。「空き家はあ

藤村 啓一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	308
支出年月日	平成 21 年 1 月 10 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	$14,000 \times \frac{1}{2} = 7,000$ ¥5,000
その他	

〒 [Redacted]

重村 啓二郎 様

[Redacted]

発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-333-0061  
受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
〒536 大阪市城東区森之宮  
-0025 1-6-111 NLC森の宮ビル

[Redacted]

### 電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 [Redacted]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2018年10月分	11,935円	2018年10月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年11月分	14,006円	2018年11月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年12月分	11,912円	2018年12月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2019年 1月分	14,040円	2019年 1月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2019年 2月分	16,391円	2019年 2月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2019年 3月分	15,013円	2019年 3月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	83,297円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回数単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2019年 4月 5日  
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

308-2

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	309										
支出年月日	平成 31 年 1 月 10 日										
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">領 収 証</span> <span style="font-size: 24px; font-family: cursive;">福井利道</span> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">様</span> <span>No. _____</span> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="text-align: right;">金額 <span style="font-size: 24px; font-family: cursive;">¥40000-</span></p> <p style="text-align: center;">但 政務活動補助費 2019年1月10日</p> <p style="text-align: center;">2019年1月10日 上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: center;">有限会社 企画書</p> <p style="text-align: center;">代表取締役 加頭 雄一</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">現 金</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">小 切 手</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">/</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">手 形</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">/</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(%)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> </table> </div>		内 訳		現 金		小 切 手	/	手 形	/	消費税額等(%)	
内 訳											
現 金											
小 切 手	/										
手 形	/										
消費税額等(%)											
支出内容 (按分の計算方法)	政務活動費 29A 740,000-										
その他											

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

岩岡 りょうすけ

整理番号	310
支出年月日	平成31年 / 月 / 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	$128,900 \times 0.85$ 109,565円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。  
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。  
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

# 領収証

あいち重政会 花岡ノボウ様

金額	4	1	2	8	9	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

あいち重政会 花岡ノボウ様 (内消費税 ¥ 128)

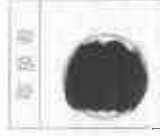
現金	
小切手	
手形	
振込	
その他	
計	



株式会社 JBFE  
 〒142-2041 東京都品川区北品川5丁目1-1  
 〒03-5750-3911 (品川店) 〒03-5750-3912 (品川支店)  
 〒813-0062 福岡県東区相模町丁目  
 ☎092-677-6171 (FAX) 092-677-6172

平成 27 年 1 月 16 日

御見積別のご要領を賜り厚く御礼申し上げます。  
 上記金額正に領収致しました。





る気がならないが27.4%とアンケート結果が出ている。これは裏を返せば32.2%が「周辺に気にな  
る空き家がある」と考えているということにもとれる。無回答がどれ程、  
弱の市民がそのように考えているとすれば、良質な住環境を守るといふ本市の姿勢の根本を脅かす  
大変な問題である。私は、問題があるとは言えない空き家に関しては、適切な管理をしてもらい、流  
通などを介して空き家活用を行うことは、大いにそうしていただきたいと考えている。しかしながら、危  
険な空き家があるならば、市として何かしらの法的拘束力を持った対応策があつてしかるべきである。  
こうした強制力があつて初めて住宅の適性管理・流通を加速させることができるかと私は確信している。  
空家等特別措置法に基づき、特定空き家に該当する危険な空き家は本市において何件あるのか。  
また該当する空き家に対してどのような解決策を図つたのか、またその成果は。そして特定空き家対  
策について特措法に基づいた条例制定すべきだと考えますがどうか。  
また現在ストック活用として空き家の利活用を市として推進していますがその具体的な成果はどうか。

(回答)  
特定空き家は本市にはないが防犯面や環境面で問題のある空き家(平成26年から変更な  
し)。所有者との良好な関係のもと建物内への侵入防止と一定の措置が取られていることから  
現在条例の制定までは考えていない。空き家の利活用では平成29年3月に相談窓口を開設し、  
平成30年8月に空き家活用支援事業を開始した。活用実績はないが問い合わせは10数件あった。  
周知徹底を行い市内の該当物件の更なる犯罪に努め制度の活用につなげていく。

立ち入り調査も行わず特定空き家0戸というのは認識が甘いと言わざるを得ません。また、こうしてい  
る間にも空き家は年々朽ちていき、時間が経つにつれ特定空き家になっていきます。全国の空き家  
の増加率を鑑みれば芦屋市にとつても対岸の火事ではありません。住宅都市として、空き家の適正管  
理を加速するために条例制定すべきであると要望致しました。



芦屋市

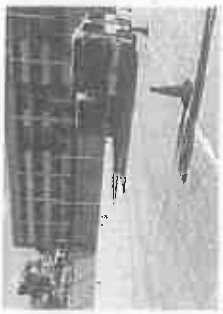
Report



常原みや貝講とあしや真政会有志メンバー  
芦屋神社にて、年始のご挨拶



こどもフェスティバルにて



建設常任委員会所管調査  
JR芦屋駅南再開発ロータリー  
再現実験



総合公園  
餅つき大会にて



総務常任委員会  
議会報告会にて

芦屋市議会議員  
岩岡ようすけ市議会 NEWS Vol.1  
TEL: 059-3706-1338 Email: yosuke@y-mail.com  
http://www.facebook.com/yosuke.yokagawa



12月定例会が閉会しました！

12月定例会では山中市長の次期不出馬の表明。また中島  
健一議長のあしや真政会有志離脱があり、芦屋市政が大ききざ  
わめきました。今任期中残す定例会は3月定例会のみとなりま  
した。3月定例会では新元号の年度となる予算審議も含まれま  
す。新しい時代にふさわしい予算となるように全力で取り組んで  
参ります。

南芦屋浜にゆうちょよ銀行手数料無料のATMが設置されました！

南芦屋浜には、高齢者の方が多いにも関わらずこれまで郵便局やゆうちょよ銀行ATMがありま  
せんでした。その為、手数料無料でのゆうちょよ銀行の取引が出来ず、南芦屋  
浜のまちづくりの課題のひとつとしてこの問題は存在してきました。

スーパーマルハチ出身の岩岡りようすけが4年前の選挙時に挙げていた公  
約のひとつがようやく実現しました。岩岡りようすけが南芦屋浜の商業施設 潮声  
屋ライフガーデン内にあるスーパーマルハチの社長へ要望を直接訴えた結  
果、スーパーマルハチ店内改装に合わせてゆうちょよ銀行手数料無料のATM  
が設置されました。



国に対する意見書を全会一致で公表！

議員提出議案28号「防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な  
対策を求める意見書」及び議員提出議案29号「子どもたちの幸せのための幼児教育無償化を  
求める意見書」が全会一致で可決しました。

28号議案は、この度の台風21号被害や南海トラフ地震の可能性を踏まえ防災・減災対策を  
より推進する為必要な予算措置やインフラ整備を求めらるものであり、29号議案については国が  
進める幼児教育の無償化は、地方に恒常的な負担を押し付けることのないよう財政措置、教  
育・保育の安全確保・質の担保・向上の仕組み構築を求めらるものです。  
以上2本を芦屋市議会として国に対しての意見書の提出を行いました。

教育活動費のり方検討会議の決定！

昨年10月より政務活動費あり方検討会議が発足され、12月現在では5回の検討会議が行  
われていきます。全議員より政務活動費見直し提案を出してもらい、会議メンバーによる協議の  
後、政務活動費マニュアルへの反映協議。2月には答申を出す運びです。政務活動費のイン  
ターネット公開も開始している本市ですが、議員活動の幅を狭めることなくさらに時代のニーズ  
に合った政務活動のあり方を検討し進めてまいります。

災害時



災害時の備えについて

緊急時のドローン活用について平成29年6月議会での私の一般質問でいただいた答弁としては、「緊急災害時における情報収集等は、兵庫県消防防災ヘリコプター等による対応が原則ですが、ドローンの活用も有効であると考えておりますので、今後は他市の事例を調査し、隣接市との連携も含め、ドローン運用事業者との協定も検討してまいります。市で所有するということは教育も必要ですので、今のところは考えておりません。」とのことであった。今回の台風21号などの風水害の場合、雨風によってドローンでの被災直後の現況確認というのは難しいが、それ以外の災害、緊急時においては被災直後の被害状況の収集・確認、軽微な支援物資・資機材の運搬、狭い場所での火災など足を踏み入れたい状況下での収集・確認、小型のガス探知機を装備したドローンでは、市街地での家屋倒壊などの被災地で、有毒ガスの発生の有無の確認、赤外線カメラや熱源関知カメラを装備したドローンでは、山岳遭難者の探索、また浮き輪の運搬による水難救助など、人命救助につながること等、多岐にわたる活用方法が想定できる。今年7月には実際に芦屋の奥山にて遭難事案があった。こうした事案についてもドローンの有用性は大きなものになる。民間事業者との災害時の協定を進めつつも市単独での配備を要望する。

また災害時の備えとして備蓄、非常食糧も重要である。今回は阪神淡路大震災の経験を基に開発されたという缶入り穀物飲料「飲めるごはん」について質問する。自然災害などで水道、ガス、電気が止まった状況でも熱や水を加えず手軽に栄養と水分補給ができる穀物飲料が8月から販売された。1缶(245グラム)当たりの熱量は150キロカロリーで保存期間は5年間。飲み込む力が弱くなった高齢者も摂取できるよう、とろみのある飲料となっておりアレゲン特定物質27品は不使用。「梅」こんぶ風味「コア風味」「シナモン風味」の3種類がある。非常食が使われるのは特に被災直後が想定され、水道、ガス、電気が止まった状況でも熱や水を加えず手軽に水分栄養補給できることは大きなメリットである。

ドローン運用事業者との協定について、現在の進捗を問う。また本市での配備が必要であると考えられるか。さらに災害時の備蓄、非常食糧として飲むごはん・穀物飲料備蓄に向けての検討はどうか。

(回答)

ドローン運用事業者との協定は今年度中に締結する。本市にドローンを配備することは考えていないが、複数の事業者との協定や隣接市との相互応援により対応していく。穀物飲料は備蓄食品の重要な要素を備えているがコストやカロリー、嗜好性も考慮しながら情報収集していく。

ドローン運用事業者との協定は平成29年6月一般質問にて私が提案したこともあり、年度内の締結は高く評価するところです。協定先を拡充しながら本市単独配備についても検討するよう要望致しました。

南芦屋浜護岸ペランダの釣り人について

12月12日現在、南芦屋浜の護岸が本年台風21号の被害を受け護岸ペランダの落下防止柵が破損しており、立ち入り禁止となっている。しかしながら、この護岸ペランダに、市外から多くの釣り人が訪れており、規制標示を無視し、あろうことが侵入防止の工作物を移動させてまで侵入し、釣りをしている。当然、そのような釣り人はマナーも悪く、ゴミのポイ捨ても数多く見受けられる。南芦屋浜護岸は海岸法第3条にもとづき津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するため海岸保全区域として県の管轄となっている。管轄外ということで市としては対策を取りづらいう状況であるのだと考えられるが、近隣住民からしてみれば、住宅からすぐ近くの場所でのこのようなことが行われていれば、清潔で安心・安全快適な生活を送れない。実際に11月29日には釣り人のポイ捨てしたゴミに引火し、火災が発生した。

また、台風の被害で立ち入り禁止となる前からもこの釣り人のポイ捨て問題はあった。落下防止柵も南緑地駐車場についても、いつまでも壊れたままということにはいかない。この時、釣り自体を禁止するの、マナーを改善させるのか、県もしくは市で利用料を取って清掃も含めた管理をしていくのかなど考えていかなければならない。最終的には地域住民の意見を集約しながら県と協議を進めたい必要があると考えるが、それにはかなりの時間を要するため、ひとまず、緊急措置としてマナー条例の中で釣り人のポイ捨てを取り締まるべきだと考える。マナー条例の第1条、目的の項では「この条例は、本市が国際文化住宅都市として良好な住環境を有していることに鑑み、市民生活において特に迷惑となる行為の禁止について必要な事項を定めることにより、市民の清潔で安全かつ快適な住環境を確保することを目的とする。」とある。また、第3条市の責務の項では「市は、この条例の目的を達成するために、必要な施策を策定し、実施しなければならない。」とある。市の責務として南芦屋浜護岸近隣住民の清潔で安全・快適な住環境の確保をしていただきたい。立ち入り禁止の南芦屋浜護岸ペランダに侵入している釣り人に対し市として行っている対策を問う。また釣り人のゴミのポイ捨て問題についても、マナー条例の中で取り締まるべきだと考えられるか。

(回答)

南芦屋浜護岸ペランダは現在県とともにバリケードを設置しており、今後仮設フェンスの設置により当分の間立ち入りが不可能となる。釣り客のゴミの放置等の問題については地域の生活の確保を念頭に置き、環境護岸の復旧方法・管理方法を併せて県との協議を進めていく。

ポイ捨てはマナー条例の違反行為です。市民マナー条例の条文の中でも公共施設の管理者は管理義務が明文化されています。これが守られないのであれば罰則規定はありませんが条例違反になりかねません。一義的には管理責任は県にあり、市としても必要な施策を講じながら協議するよう要望致しました。

空き家対策について

空き家対策については、平成30年3月に打ち出された住宅マスタープランに一定の方向が示されており、所有者に対する適切な指導、空き家の市場化の促進という形で非常に大雑把に触れられている(空き家という文言は82P中6Pうちアンケート1P含む)。同じく住宅マスタープランに、「芦屋市住まいに関するアンケートJ」(1486件)の中では、「周辺には空き家はない」が40.4%。「空き家はあ

## 政務活動費領収書等貼付用紙

岩岡 りょうすけ

整理番号	311
支出年月日	平成 31 / 年 / 月 2 / 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	10,146 × 0.5      上限 5,000円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	312
支出年月日	平成 31 年 1 月 21 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	LPR 2,000円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号: [REDACTED]  
Billing number

発行日 2019年 1月 21日

請求月 2019年 1月分  
Month of Issue



電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
[REDACTED]	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	9,846	内 税
	小計	9,846	
	* * ご契約期間 10年 0ヶ月 * *		
	基本料 通話定額ライト基本料 [12月11日~ 1月10日]	3,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額ライト基本料 対象外通話	2,080	8%
	定額料 データ定額 50GB	7,000	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	割引 みんな家族割+	-1,800	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 49717Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 143321Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 47084947Pkt (通信量合計 47277985Pkt [5.64GB])	0	8%
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)	210	8%
	月額料 ウェブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証バック (i) プラス	750	8%
	月額料 テザリングオプション	500	8%
	利用料 機種変更先取りプログラム	300	対象外
	割引 月月割 (割引額は2,805円 (税込) です)	-2,598	8%
	割引 下取りプログラム (機種変更)	-1,100	対象外
	(下取りプログラム (機種変更) 割引税金額 合計 4400円)		
	端末代 分割支払金/賦払金	4,947	対象外
	利用料 おうちでんき電気代等 (2018年12月分)	20,042	内 税
	割引 おうち割 でんきセット	-100	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	31,233	
	合計	60,904	
	内課税対象額 (8%)	17,655	
	内課税対象額 計	17,655	
	消費税等 (8%)	1,412	
	消費税等 計	1,412	
	ご請求金額	62,316	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するために ( 1 / 1頁)

負担いただく料金です。

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容ページよりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計額となっておりますのでご了承ください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	313																			
支出年月日	平成 31年 1月 21日																			
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <del>資料購入費</del> 人件費 事務所費																			
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <h3 style="text-align: center;">ご利用明細票</h3> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>31-01-21</td> <td>████████</td> <td>████████</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2">████████</td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2">████████</td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*5,940</td> <td>料金 *0</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="width: 60%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td>イマジン</td> <td>〒5940</td> </tr> <tr> <td>〒5940</td> <td>5940</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 35%;"> <p><b>振替受付票</b>                      払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。                      料金には、消費税等が含まれています。                      (ゆうちょ銀行)</p> </div> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">記号番号 *****</p> </div>		お取扱日	店番	取扱番号	31-01-21	████████	████████	取扱店	████████		払込口座	████████		払込金額	*5,940	料金 *0	イマジン	〒5940	〒5940	5940
お取扱日	店番	取扱番号																		
31-01-21	████████	████████																		
取扱店	████████																			
払込口座	████████																			
払込金額	*5,940	料金 *0																		
イマジン	〒5940																			
〒5940	5940																			
<p style="font-size: 2em; margin: 0;">¥ 5, 9 4 0</p>																				
支出内容 (按分の計算方法)	D-file 1 1月号上下、Beacon Vol.76																			
その他																				

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。  
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップまたはホッチキスでとめてください。  
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

No. [REDACTED]

## 納品書

2018年12月25日 頁 1

山田 みち子 様

下記の通り納品致します。

¥5,940

イマジン出版株式会社  
 代表取締役 片岡幸三  
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
 TEL 03-3942-2520  
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2018年11月号 上・下	2	2,430	4,860
2	Beacon Vol.76(冬号)	1	1,080	1,080
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	3	5,940

No. [REDACTED]

## 請求書

2018年12月25日 頁 1

山田 みち子 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥5,940

イマジン出版株式会社  
 代表取締役 片岡幸三  
 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
 TEL 03-3942-2520  
 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2018年11月号 上・下	2	2,430	4,860
2	Beacon Vol.76(冬号)	1	1,080	1,080
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				313-2
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	3	5,940

振込口座 [REDACTED] 銀行 [REDACTED] 支店(普) [REDACTED]

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	314																														
支出年月日	平成 <del>30</del> <sup>31</sup> 年 1月 21日																														
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																														
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																															
<div data-bbox="774 817 1244 1512" data-label="Complex-Block"> <p><b>ご利用明細票</b></p> <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>31-01-21</td> <td></td> <td>料金払込</td> </tr> <tr> <td>記号</td> <td>番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>****</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱番号</td> <td colspan="2">お取引金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">*8,210</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">払込金額 *8,210円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">払込内容N T Tファイナンス 平成31年 1月分</td> </tr> </table> <p>ご利用いただきましてありがとうございました。 —  ゆうちよ銀行 —</p> </div>		お取扱日	店番	お取引内容	31-01-21		料金払込	記号	番号		****			取扱番号	お取引金額			*8,210			残高					払込金額 *8,210円			払込内容N T Tファイナンス 平成31年 1月分		
お取扱日	店番	お取引内容																													
31-01-21		料金払込																													
記号	番号																														
****																															
取扱番号	お取引金額																														
	*8,210																														
	残高																														
払込金額 *8,210円																															
払込内容N T Tファイナンス 平成31年 1月分																															
¥4, 105																															
支出内容 (按分の計算方法)	1月分電話代 ¥8, 210 × 50% = ¥4, 105																														
その他																															

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。  
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。  
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。



請求書 (ドコモご利用分)



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 1月14日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ

【送付先】  
〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
-0025 111 NIC 森の宮ビル  
社用コード

( 1/2ページ )

口印、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記の内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
〒 [REDACTED]	2019年 1月ご請求分	8,210円	2019年 1月 31日 (木)

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	315
支出年月日	平成 31年 / 月 21日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	



大阪赤十字病院店  
大阪府大阪市天王寺区錦ヶ輪町  
5-30  
電話：06-4305-6626

2019年 1月21日 (月) 13:08  
領 収 証 費No. [REDACTED]  
 週刊文春 ¥420  
 週刊新潮 ¥420  
 合 計 ¥840  
 (内消費税等 ¥62)  
 お 預 り ¥10,000  
 お 釣 り ¥9,160



週刊文春  
週刊新潮

支出内容 (按分の計算方法)	840
その他	

## 政務活動費領収書等貼付用紙

岩岡 りょうすけ

整理番号	316
支出年月日	平成31年 1月 28日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	ガリリンイセ $4.41 \times 0.5 = 2,205円$
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年01月24日 15:11

売上 **あじ野政会 若田ひろゆき**

アリの 737713 カード 様

トク **[REDACTED]**

提携カード

車両番号 **実車番**

0026-00

レギュラー **P-02**

28.66L

141円

¥4.041

合計 **¥4.041**

(内消費税等(8.00%)) **¥299**

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法:一括払い

承認番号: **[REDACTED]**

カード番号: **[REDACTED]**

種別:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります

詳細は[www.teitei.jp](http://www.teitei.jp)にてご確認ください。

このレシートは、朝日石油株式会社が発行するものであり、朝日石油株式会社以外の事業者が発行するものではありません。

このレシートは、朝日石油株式会社が発行するものであり、朝日石油株式会社以外の事業者が発行するものではありません。

このレシートは、朝日石油株式会社が発行するものであり、朝日石油株式会社以外の事業者が発行するものではありません。

このレシートは、朝日石油株式会社が発行するものであり、朝日石油株式会社以外の事業者が発行するものではありません。

朝日石油株式会社

DD 茨城セントラルCS

兵庫県 芦屋市竹園町 **25**


TEL: 079-92-1024

店舗名: **[REDACTED]**

外番: **[REDACTED]**


2019/01/24

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	317						
支出年月日	平成 31年 1月 24日						
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)							
 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)</div> <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="font-size: 1.2em; margin: 5px 0;">山 田 美 智 子 様</p> <p style="margin: 5px 0;">〒 600 -</p> <p style="margin: 5px 0;">2018年</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">週刊・新社会 12</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">月分 ¥ 600</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">送料</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">月分 ¥</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">その他</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">月分 ¥</td> </tr> </table> <p style="margin: 5px 0;">冊 数</p> <p style="margin: 5px 0;">2019 年 1 月 24 日</p> <p style="margin: 5px 0;">〒 600-8155 京都市北区王塚町1-4-103 TEL (075) 32-4095 FAX (075) 32-4095</p>		週刊・新社会 12	月分 ¥ 600	送料	月分 ¥	その他	月分 ¥
週刊・新社会 12	月分 ¥ 600						
送料	月分 ¥						
その他	月分 ¥						
<h2 style="margin: 0;">¥ 6 0 0</h2>							
支出内容 (按分の計算方法)	週刊。新社会12月分						
その他							

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。  
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。  
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙


整理番号	318
支出年月日	平成 31年 1月 24日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p style="font-size: 24px; margin: 0;">領収証</p> <p style="margin: 5px 0 0 600px;">31年1月24日</p> <p style="margin: 10px 0 0 200px;"><u>山田 みち子 様</u></p> <p style="margin: 10px 0 0 450px;"><u>¥340-</u></p> <p style="margin: 5px 0 0 300px;">但 学保誌代金 31年 2月号分として 上記正に領収いたしました</p> <p style="margin: 10px 0 0 500px;">芦屋市学童保育保護者連絡会 </p> <p style="margin: 20px 0 0 180px;"><u>¥340</u></p>	
支出内容 (按分の計算方法)	31年2月号 <u>資料購入費</u>
その他	<u>資料購入費</u>

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	319										
支出年月日	平成 31 年 / 月 25 日										
支出項目	調査研究費 研修費 <b>広報費</b> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)											
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #cccccc;">領 収 書</div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px;"></div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 1.2em;">松木義昭 様</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>2019 年 1 月 25 日</p> </div> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">金額</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; text-align: center;">¥</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; text-align: center;">1</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; text-align: center;">8</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; text-align: center;">-</td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em;">上記の金額正に領収いたしました。世 活動報告 No. 116 印刷代</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>200円</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p style="font-size: 0.8em;">Culture &amp; Communication. 国際印刷出版研究所 〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目11番24号 TEL 06(6551)8854 FAX 06(6551)1256</p> </div> </div>		金額		¥	1	3	6	0	8	0	-
金額		¥	1	3	6	0	8	0	-		
支出内容 (按分の計算方法)	136,080 × 0.8 = 108,864 ✓										
その他											

納品書

毎度ありがとうございます。  
下記の通り納品申し上げます。

松木 義昭 様

株式会社 国際印刷出版研究所  
代表取締役 尾上 勝  
〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号  
TEL.06(6551)6854 FAX.06(6551)1259

発行日	2018年12月25日		お得意先No	[REDACTED]	伝票No	[REDACTED]
日付	納品No	品名	数量	単価	金額	備考
12.25	[REDACTED]	市会活動報告 No.176	41,000部	3.07	126,000	
合計					136,080	
うち税額					10,080	

請求書

毎度ありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

松木 義昭 様

株式会社 国際印刷出版研究所  
代表取締役 尾上 勝  
〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号  
TEL.06(6551)6854 FAX.06(6551)1259  
銀行振込の場合は下記口座へお願いします。  
(振込先) [REDACTED] 銀行 [REDACTED] 支店当座 [REDACTED]  
[REDACTED] 支店普通 [REDACTED]

発行日	2018年12月25日		お得意先No	[REDACTED]	伝票No	[REDACTED]
日付	納品No	品名	数量	単価	金額	備考
12.25	227181	市会活動報告 No.176	41,000部	3.07	126,000	
合計					136,080	
うち税額					10,080	

319-2





# まつきよしあき市会活動報告

No. 177  
平成31年冬季号

(あしや真政会)

〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606

TEL・FAX. (0797) 32-8309

## 市議会第4回定例会が開催されました。

十二月定例会は、十一月二十六日から十二月二十一日まで開催され、山中市長の突然の退任表明があり、廃棄物運搬用パイプラインの運用期間を定める条例や消防団員の休団制度を導入する議案、体育館などの施設の指定管理者を定める議案などが提案され、いずれの議案も可決されました。

## 山中市長今限りで引退を表明！

十二月十一日の本会議において山中市長は、来春の市長選に立候補せず市長を引退することを明らかにされました。

九月議会での私の質問に対して、市長は「今後も魅力あるまちづくりと子育て、教育環境の充実、人材育成に取り組み」と統投に意欲を見せておられましたが、突然の引退表明に驚きました。山中市長とは市長が市議時代に同じ会派に所属し一緒に議員活動したこともあり、市長に就任されてからは立場こそ違えども芦屋の町を良くしたいとの思いは同じでもとに頑張り続けてきただけでも残念です。

山中市長の最大の功績は財政再建で、就任時に、阪神淡路大震災の復旧・復興事業で膨らんだ市債（借金）を減らすために財政非常事態を宣言し、人件費の削減など徹底した行政改革により、約一千億円の市債残高を約五百億円までに減らしたことです。また、最近では、芦屋を名実ともに世界一美しく清潔で安全なまちとしての環境を整えるとして「厳しき日本一」をうたう屋外広告の規制条例や無電柱化を進める独自の条例を成立させました。

山中市長は引退を表明されましたが、芦屋市は今後、人口減少や高齢化などの激しい社会変化が待ち受けています。同時に社会保障費や公共施設の老朽化対策の経費増大などの課題が山積しています。こうした中で今後も引き続き魅力あるまちづくりと子育て、教育環境の充実、人材育成などに市民と行政、議会が一丸となって取り組んでいく必要があると強く感じています。

## パイプラインの運用期間を定める条例

現在、芦屋浜及び南芦屋浜の一部区域において、燃やすごみの一部をパイプライン施設で収集・運搬しています。ところが最近、パイプライン施設の老朽化が深刻となり、経費の面などから運用し続けることは困難になってきました。そこで市では、(1)パイプライン施設の運用年数を芦屋浜区域は20年、南芦屋浜区域は32年を限度とする(2)今後、大規模改修や施設の更新などを行わず補修などで運用する(3)運用経費のさらなる削減に努める、といった内容の議案を提出。議会では全会一致で可決されました。

## 消防団員に休団制度ができました。

芦屋市では、消防団員の中で籍を置いたまま活動しないで報酬を受け取って

いる、いわゆる「幽霊団員」の存在が問題になっていて、これをどうするのかが課題となっていました。そこで他市の状況を参考に、団員としての身分を有したまま、一定の期間、活動を休止できる制度を設けることになりました。内容は(1)育児、介護その他のやむを得ない理由により、団員が長期間消防団活動に従事することができないときは、3年を超えない範囲で団員として休止する制度を整備する。(2)休団の期間中は、報酬を支給しない、となっています。

## JR芦屋駅南地区の再開発で

### バスの実走実験を実施

現在、JR芦屋駅南地区は、一日中、一時停車やバス・タクシーなどの待機停留車両が多く見受けられ、特に夕方から夜間にかけて帰宅者を迎える待機車両が駅前道路の南側に約7、8台ほど並んでいて交通渋滞の原因にもなっています。これを解消するため駅南地区の再開発事業で、東西道路の北側に送迎専用の駐車場を、バスの停留所やタクシーの乗降場を東西道路の南側に新たにロタリーを設置する計画です。しかし、現在のバスやタクシー用のロタリーの設計図では、狭い敷地内にバス停留所、タクシー乗場があり、バスの転回など不自由そうで、バスがスムーズに運行できないのではないかと、この声が出ています。このため市では、十二月十八日、川西運動場でバスを実際に走らせて支障がないか実験を行いました。

当日は、阪急バスをロタリーに見立てた運動場にて走行実験を行ない、他のバスが停車していてもスムーズに走行できることが証明されました。駅南地区の再開発事業について市民団体などから費用がかかりすぎるとか、失敗必至の現在の計画は修正すべきだとか、ロタリーは不要でその場所を広場にすべきだとか、さまざまな意見が出ています。私は、駅南の現状を見るにつけ交通事故が起きないのが不思議で、一刻も早く再開発事業に着手し、市民の安全を確保すべきだと思っています。

## 総務大臣から感謝状をいただきました。

去る十月二十六日、私は、永年にわたって地方議員として地方自治行政に貢献したとして、総務大臣より感謝状をいただきました。思い返せば昭和五十八年の統一地方選挙で芦屋市議会議員に当選し、以来三十六年にわたって議員活動を続けてまいりました。今後市民の方々から「芦屋に住んで良かった。これからはもっと住み続けたい」と言われるような町にするため一生懸命頑張りますので、何卒、しくお願ひ申し上げます。



総務大臣感謝状贈呈式

# 私の一般質問

## 本市に於ける AI の導入について

### 質問

現在、全国の自治体で AI（人工知能）を活用しようという動きがある。AI にかかると短時間で完了し、省いた時間で、別の市民サービスにつなげられる。東京都渋谷区では、AI を導入して自動応答サービスを行なっている。また、自治体によっては保育所の入所選考に AI を活用する動きもあつた。本市での AI の導入計画はどうなっているのか。

### 答弁

AI の活用は、市民サービス向上と効率化の観点から取り組むべきものと考えており、事業者とともに先進事例を研究しつつ、会議録作成システムを試験導入し検証を進めているところである。

### 質問

香川県高松市では、保育所の入所選考で例年、職員 4 人が一月下旬から約一カ月かかりつきりで選考し、深夜までの残業も珍しくなかつたそうである。こうしたなかで入所を希望する乳幼児 2300 人を約 100 保育施設に割り振る選考に AI を活用したところ、わずかに数秒で割り振りが終わったそうである。高松市では「AI で延べ 600 時間分の業務が削れた」と評価している。本市でも早急に導入すべきではないか。

### 答弁

先程答えた通り試験導入し検証を進めているところであり、本格的な導入はその後になる。

### 一言

AI は教育や防犯、防災などにも活用できます。芦屋市では試験導入が始まったところですが、早急に本格的な導入を図るよう今後も追っていきます。

## インフルエンザ・風疹対策について

### 質問

今年もインフルエンザのため、全国各地の小中学校で学級閉鎖が出ていて、本市では、岩園小学校で出た。また、インフルエンザ関連死亡は 60 歳以上がほとんどで、高齢者はインフルエンザ弱者として特に注意する必要がある。本市でのインフルエンザ対策はどのようになっているのか。

### 答弁

60 歳から 64 歳までの障がいのある人と 65 歳以上の方に、予防接種を年一回 1500 円の自己負担で受けられるよう助成を行なうとともに、広報あしや等を通じて勧奨に努めている。

### 質問

予防のための接種率を高めようとするならば今よりも公的助成の対象範囲を広げることが必要である。65 歳以下の方に對する助成は考えていないのか。また、昨年度の小中学校での学級閉鎖はどれくらいあつて、今年はどういう対策を取っているのか。

### 答弁

65 歳以下の方に対する助成は考えていない。昨年度の学級閉鎖は公立幼稚園、小学校、中学校で延べ 128 学級で、インフルエンザにかかった延べ人数は、1972 名であつた。予防対策については、手洗いやうがい、マスクの着用、教室の換気などの

指導を行なうとともに、家庭においてもインフルエンザ予防ができるよう意識の向上を図っている。

### 質問

風疹は主に子供がかかる病気であるが、抗体を持たない妊娠初期の妊婦が感染すると、赤ちゃんが心疾患、難聴、白内障などの障がいを起こす先天性風疹症候群という病気になることが生まれてくることがある。

今年の風疹の患者数が全国で二千人を超えている。今回の流行は、30、50 歳代の男性感染者が多いのが特徴で、拡大を防ぐにはこの世代を対象に抗体検査を行ない、免疫の低い人にワクチンを接種することが重要である。芦屋市でこれまでに何人の患者が出たのか。風疹対策としてどのようなことを行なっているのか。

### 答弁

本年十一月までの間に、本市で風疹と診断された方は一人で、風疹対策として「妊娠を予定または希望する 20 歳以上の女性と「妊婦の同居家族」を対象に予防接種費用の一部を助成し、「先天性風疹症候群」の予防に取り組んでいる。

### 質問

この風疹は来年以降も増え続ける恐れもあり、訪日客が減るなど東京五輪やパラリンピックに影響を及ぼしかねないとの見方も出ている。以前、明石市は妊娠希望者らを対象に県の助成に市独自の助成を上乗せして無料化を実施したことがある。本市でも是非無料化を検討していただきたい。

### 答弁

本市独自で無料化を実施する考えはないが、国や周辺自治体の動向を見ていく。

### 一言

私が議会で取り上げた十二月十一日の朝日新聞の夕刊に左記のような記事が掲載され、免疫がない 39、56 歳の男性を対象に 3 年間、抗体検査とワクチン接種が原則無料になることが決定しました。

訪日客の減少などが懸念される中、3 年間という期限付きですが国がようやく対策に本腰を入れました。これは、東京五輪やパラリンピックを意識したもので今後、準備が整い次第、居住地の市町村の医療機関で検査と予防接種が受けられるようになります。

## 風疹予防接種

### 3 年間無料に

39、56 歳男性、

来年から

首都圏を中心に流行する風疹の予防接種について、厚生労働省は 11 日、免疫がない 39、56 歳の男性を 3 年間、原則無料の定期接種の対象にするを発表した。事業規模は、地方負担分含めて約 60 億円。抗体検査を受け、免疫が十分ではないと判明した人に限る。来春にも始める。

1962 年 4 月 2 日、79 年 4 月 1 日に生まれた男性が対象。期間は 21 年度末まで。抗体検査も同じ対象者が無料になる。

平日の昼間は働いている人が多いことから、厚労省は、職場健診で抗体検査を受けられるよう企業に協力を呼びかける。検査費用は企業の負担にはならない。

国立感染症研究所によると、風疹の今年の患者数は 5 日時点で 2464 人。3 分の 2 は 30、50 代の男性という。定期接種は現在、歳と小学校入学前 1 年間の計 2 回。ただ、39、56 歳の男性は定期接種を一度も受けておらず、抗体保有率は他の世代や女性に比べて低く、約 80% に留まっている。

# 出前いたします

暮らしの相談室の出前注文をお待ちしています。

ご質問・ご要望など何でも結構！



●市役所

TEL 31-2121 内線 5131

●自宅

TEL / FAX 32-8309

●携帯


090-2193-8360

藤村 政一郎

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	320
支出年月日	平成 31 年 1 月 28 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>領 収 証</p> <p>あしや真政会 御中 H31年 1 月 28 日</p> <hr/> <p>★ ￥20,000</p> <hr/> <p>但 オフィシャルサイト保守費平成31年1月分 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税込金額 ￥20,000 円</p> <p>消費税額等 8%)</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	$20000 \times 85\% = 17,000$
その他	

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	32
支出年月日	平成 31 年 1 月 28 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
	
支出内容 (按分の計算方法)	930
その他	

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	322																		
支出年月日	平成 31年 1月 29日																		
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費																		
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">振替払込請求書兼受領証</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; font-size: small;">口座振替用紙番号</td> <td style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">支店番号</td> <td style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">支店名</td> <td style="text-align: center;">イマジン出版株式会社</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">振込前金額</td> <td style="text-align: right;">¥ 4 8 6 0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">ご依頼人</td> <td style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">依頼人</td> <td style="text-align: center;">山田 みち子 様</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">振込日</td> <td style="text-align: center;">31-01-29</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">振込場所</td> <td style="text-align: center;">芦屋公光 郵便局</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">振込番号</td> <td style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">記帳事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押しつけてください。</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: large; margin-top: 20px;">¥ 4, 8 6 0</p>		口座振替用紙番号	XXXXXXXXXX	支店番号	XXXXXX	支店名	イマジン出版株式会社	振込前金額	¥ 4 8 6 0	ご依頼人	XXXXXXXXXX	依頼人	山田 みち子 様	振込日	31-01-29	振込場所	芦屋公光 郵便局	振込番号	XXXXXXXXXX
口座振替用紙番号	XXXXXXXXXX																		
支店番号	XXXXXX																		
支店名	イマジン出版株式会社																		
振込前金額	¥ 4 8 6 0																		
ご依頼人	XXXXXXXXXX																		
依頼人	山田 みち子 様																		
振込日	31-01-29																		
振込場所	芦屋公光 郵便局																		
振込番号	XXXXXXXXXX																		
支出内容 (按分の計算方法)	D-file 1 2月号上下																		
その他																			

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

# 納品書

No. [Redacted]

2019年01月25日 頁 1

山田 みち子 様

下記の通り納品致します。

¥4,860

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2018年12月号 上・下	2	2,430	4,860
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	2	4,860

# 請求書

No. [Redacted]

2019年01月25日 頁 1

山田 みち子 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥4,860

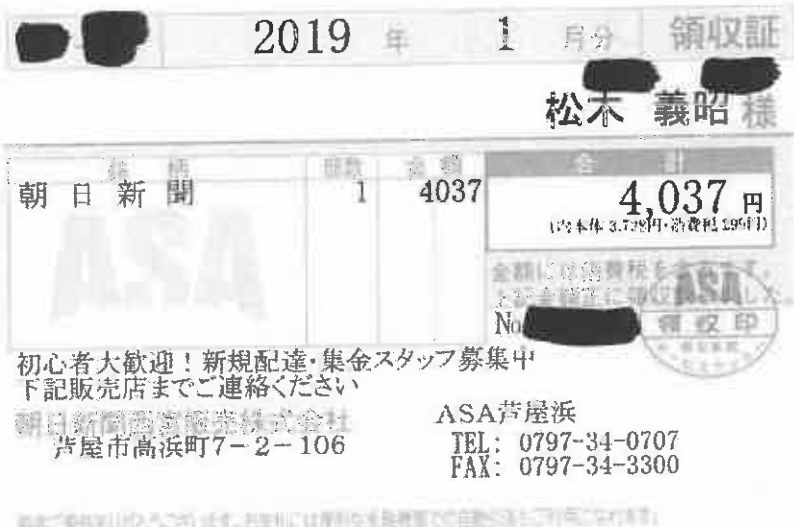
イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2018年12月号 上・下	2	2,430	4,860
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				322-2
12				
13				
14				
15				
摘要		合計	2	4,860

振込口座 [Redacted] 銀行 [Redacted] 支店(普 [Redacted])

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	323
支出年月日	平成 21 年 1 月 20 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 <p>2019 年 1 月分 領収証 松木 義昭 様</p> <p>朝日新聞 1 4037 4,037 円 (内本体 3,728円・消費税 309円)</p> <p>ASA 芦屋浜 TEL: 0797-34-0707 FAX: 0797-34-3300</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	4037
その他	

- \* まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	324
支出年月日	平成 31年 1月 31日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

### 領 収 書

No. \_\_\_\_\_

あしや真政会 山田みち子 様

金額

¥ 10,000.-

但 ホームページ更新料 2019年1月分

2019年 1月 31日  
上記正に領収いたしました



〒651-1222  
神戸市北区大原 1-23-10  
有限会社 ルーツカンパニー  
TEL 078-583-7179



¥ 5, 0 0 0

支出内容 (按分の計算方法)	HP管理料 ¥10,000×50%=¥5,000
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。



2019年1月25日.

請 求 書

あしや夏政会 山田みち子様

下記のとおりご請求申し上げます

合計金額 ¥10,000



有限会社 ルーツカンパニー  
〒658-1222 神戸市北区大原1-23-10  
Tel&Fax:078-583-7179



月日	品名	数量	単価	金額	備考
2019年1月	ホームページ更新料 1月分	一式	10,000	10,000	
合計				10,000	

お支払い先  
 銀行 〇〇銀行 支店(普)No. 〇〇〇〇  
 〇〇銀行 支店(普)No. 〇〇〇〇  
 口座名:(有)ルーツカンパニー宛 お振り込みください

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	325
支出年月日	平成 31年 1月 31日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

### 領 収 書

No. \_\_\_\_\_

あしや真政会 山田みち子 様

金額

¥ 30,000.-

但 一般質問HP記事作成料3回分・6月議会・9月議会・12月議会

2019年 1月 31日  
上記正に領収いたしました



〒651-1222  
神戸市北区大原 1-23-10  
有限会社 ルーツカンパニー  
TEL 078-563-7179

¥ 30,000

支出内容 (按分の計算方法)	H30年6月議会、9月議会、12月議会の一般質問の記事に対するHP作成費 <span style="float: right;">100%</span>
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

請 求 書

2019年1月25日

あしや真政会 山田みち子様

下記のとおりご請求申し上げます

合計金額 ¥30,000 -



有限会社 ルーツカンパニー  
〒608-1222 神戸市北区大原1-23-10  
Tel & Fax: 078-683-7179

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
2018年1月	一般質問HP記事作成料3回分 ・6月議会 ・9月議会 ・12月議会	3	10,000	30,000	
合 計				30,000	

お支払いは  
 銀行 支店(管)No. [redacted]  
 銀行 支店 (管)No. [redacted]  
 口座名: (有)ルーツカンパニー 宛 お振り込みください